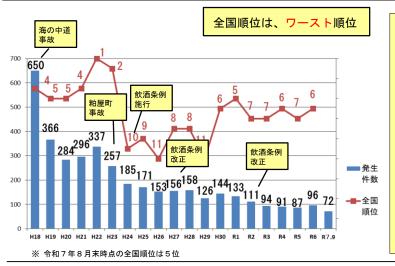
福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



運転者が保有していたアルコール濃度割合



約7割が「高濃度アルコール保有者による酒気帯び

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している 悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度~呼気0.25mg/l以上の酒気帯び運転

飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務(福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず110番!

- ・駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・酒に酔った様子の人や酒臭のする人が自転車や、車の運転 席に乗ろうとしている。
- ・「蛇行する車や自転車」「青信号なのに発進しない車」な どを見かけたときも、110番通報をお願いします。

110番通報するときは

- ① 運転中のときは、車両を止める。
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので 落ち着いて質問に答えてください。 断片的な情報でも構いません!



福岡県警察からお願い

「あの車飲酒運転かも」「あの人飲酒運転するかも」 そう思ったときは、**迷わず110番通報**してください。

- ・ 断片的な情報でも構いません。
- 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切 ありません。
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数

通報:1834件(前年同期比+209件)

通報による検挙:192件(前年同期比+53件)

※ 集計期間:令和7年1月1日~令和7年9月30日

飲酒運転通報訓練マニュアル動画を You Tube で公開中

こちらのQRコードからアクセス

飲酒運転の代償 3

酒酔い運転:5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転:3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

②行政処分(※処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転		35点	免許取消 (欠格期間3年)	l
酒気 帯び 運転	0.25mg/L以上	25点	免許取消 (<mark>欠格期間2年</mark>)	
	0.25mg/L未満 0.15mg/L以上	13点	免許停止(<mark>90日</mark>)	

場合によっては、

欠格期間が | 〇年にも!

例:酒酔い運転をしていた者が、 ひき逃げをした場合

運転者以外にも罰則が

- ① 車両の提供:お酒を飲んだ人やこれ から飲む人に車を貸してはいけません。
- ② 酒類の提供:車を運転する人にお酒を 飲ませてはいけません。
- ③ 車両に同乗:お酒を飲んでいる人が運 転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①~③とも禁止されており、拘禁刑や 罰金刑が定められています。

罰金や行政処分のほか、逮捕、

アルコールの分解に必要な時間の目安

ビールであれば 焼 酎であれば チューハイであれば ワインであれば









いずれかを 飲めば・・・

(女性は5時間以上)

※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

よくある勘違い

「一眠りしたから大丈夫」

睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール 分解速度は遅くなります。

「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」

体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、 汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんど

絶対しない!させない!許さない!そして、

この資料は県警ホームページ「飲酒運転の撲滅」カテゴリに掲載しています(ホーム→飲酒運転の撲滅→飲酒運転撲滅に関する各種資料)。 お問い合わせ:福岡県警察本部 交通企画課 飲酒運転対策係 092-641-4141 (内線5034)

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ





スマートフォンなどを手で保 持して、自転車に乗りながら通 話する行為、画面を注視する行 為が新たに禁止され、罰則の対 象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、

6月以下の拘禁刑 又は 10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、 1年以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金



酒気帯び運転および幇助





自転車の酒気帯び運転のほか、 酒類の提供や同乗・自転車の提 供に対して新たに罰則が整備さ れました。

違反者は、

3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は 2年以下の拘禁刑 又は 30万円以下の罰金

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」 は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を 反復して行った者は講習制度の対象となります。※受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為

→ 信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立入り、安全運転義務違反

車も自転車も、八日間



逮捕者も出ています。

実名報道 家庭崩壊

失業・・・



違反種別	罰則		
酒酔い運転	5年以下の拘禁刑 又は 100万円以下の罰金		
酒気帯び運転	3年以下の拘禁刑 又は 50万円以下の罰金		

酒類の提供~2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

1年間の<mark>飲酒運転による運転免許の取消者</mark>は約<u>1,000</u>人

(R**6**年中)

運転免許が取り消されると 職を失ったり、家庭が崩壊したりすることも……

酒酔い運転

35点 ⇒ **免許取消し**(欠格期間**3**年)

酒気帯び運転

【呼気中アルコール濃度0.25mg以上】

25点 ⇒ **免許取消し**(欠格期間**2**年)

【呼気中アルコール濃度0.15mg以上】

13点 ⇒ 免許停止 (90日)



自転車の飲酒運転も、交通の危険を生じさせるおそれがある場合は、免許の停止処分を受けることがあります!



飲酒運転

飲酒運転取締り強化中。

免許の欠格期間

■ 一般違反行為による処分基準

欠格期間等		累積点数				
		前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上	
免許の取消し	5(5)年欠格	45点以上	40点以上	35点以上	30点以上	
	4(5)年欠格	40~44点	35~39点	30~34点	25~29点	
	3(5)年欠格	35~39点	30~34点	25~29点	20~24点	
	2(4)年欠格	25~34点	20~29点	15~24点	10~19点	
	1(3)年欠格	15~24点	10~19点	5~14点	4~9点	
免許の停止(保留)		6~14点	4~9点	2~4点	2点又は3点	

■ 特定違反行為による処分基準

欠格期間等		累積点数			
		前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上
免許の取消し	10(10)年欠格	70点以上	65点以上	60点以上	55点以上
	9(10)年欠格	65~69点	60~64点	55~59点	50~54点
	8(10)年欠格	60~64点	55~59点	50~54点	45~49点
	7(9)年欠格	55~59点	50~54点	45~49点	40~44点
	6(8)年欠格	50~54点	45~49点	40~44点	35~39点
	5(7)年欠格	45~49点	40~44点	35~39点	
	4(6)年欠格	40~44点	35~39点		
	3(5)年欠格	35~39点			

- ※ 前歴…過去3年間に免許の効力の停止を受けた回数
 - ()の年数…免許の拒否・取消し・6月を超える期間の自動車等の運転禁止を受けたことがある者が、
 - 一定の期間に再び拒否・取消し・6月を超える期間の自動車等の運転禁止を受けた場合の欠格年数

